

## 基本目標VI プランの総合的な推進に向けて

### 方針17 プランの推進体制の整備と充実

男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進部会を設置し、庁内におけるプランの推進体制を整備します。また専門的な見地から市の施策に対し意見や提言を行う男女共同参画懇話会を設置し、より充実したプランの推進を図ります。

#### 施策（35）プランの推進体制の充実

【指標】 関市男女共同参画懇話会の開催回数（回／年）

H25 実績値 [2] → H30 目標値 [2]

No.	事業名	事業内容	担当課
102	男女共同参画懇話会の充実	男女共同参画社会の実現のために、行政の施策やプランの推進に関して、市民の立場や専門的な見地から助言や提言を行います。	市民協働課
103	男女共同参画推進委員会の充実	プランの進捗管理と庁内理解の推進を図るため、関係課による横断的な委員会を開催し、毎年、施策の進捗管理及び評価を行います。	市民協働課

#### 施策（36）プランの進捗管理の確立

【指標】 プランの進捗状況のチェック回数（回／年）

H25 実績値 [1] → H30 目標値 [1]

No.	事業名	事業内容	担当課
104	プランの進捗状況の把握と評価	プラン推進の目標値を設定し、事業の進捗状況の把握を行います。また、事業効果を評価し、事業の改善を図ります。	市民協働課

施策（37）行政運営への男女共同参画の視点の反映

【指標】「ぱあとなあしっぴSEKI」の発行回数（回／年）  
H25実績値 [1] → H30目標値 [2]

No.	事業名	事業内容	担当課
105	庁内向け意識啓発紙の発行	職員の男女共同参画意識の向上を目的とした庁内向け啓発紙「ぱあとなあしっぴSEKI」を定期的に発行します。	市民協働課



## 方針 18

## 市民と行政の協働によるプランの推進

市民・事業主・市民活動団体との協力・連携体制を強化し、協働によって男女共同参画に関する施策を推進します。また、施策の推進にあたっては広く市民からの意見を聴取し、反映させていきます。

### 施策（38）市民との協働によるプランの推進

【指標】さんかくサポーターの登録人数（人）

H25 実績値 [24] → H30 目標値 [30]

No.	事業名	事業内容	担当課
106	プラン推進に向けた市民の意見収集の充実	プランの実施状況や実績を市ホームページ上で公開し、市民の意見を収集します。	市民協働課
107	男女共同参画コーナーの充実	学習情報館内の男女共同参画コーナーの充実に努め、市民団体やNPO法人との協働により、市民の創意工夫を生かす啓発コーナーの運営を行います。	市民協働課
108	男女共同参画を担うNPO法人や市民団体活動への支援	男女共同参画の担い手となるNPO法人などの市民活動の支援や団体相互の交流を支援します。	市民協働課
109	さんかくサポーターの登録と活用	男女共同参画の市民活動の中心となる「さんかくサポーター」の登録と支援を行います。また、市と協働により男女共同参画に関する啓発を行います。	市民協働課
110	みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知・啓発	みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の制定後に、条例の周知を図り、市民の男女共同参画意識の浸透に努めます。	市民協働課
111	生涯学習ボランティア活動の普及	生涯学習活動を活性化するため、生涯学習ボランティア窓口を設置します。また、人材登録や市民団体間の交流を促進します。	生涯学習課
112	福祉ボランティア活動の普及	手話奉仕員・点訳奉仕員・音訳奉仕員、傾聴の養成講座を開催し、ボランティアを育成します。	福祉政策課

### 市民の取組み

- 男女共同参画社会の意義を理解しましょう。
- 「さんかくサポーター」の活動に関心を持ち、活動に参加しましょう。
- 行政と協働し、男女共同参画の推進に関する活動に取り組みましょう。
- みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例について、理解を深めましょう。

### 地域・関係団体・企業等の取組み

- 性別によって固定的に役割を分けていないか見直しましょう。
- 企業は、男女共同参画に関連する取組みを推進しましょう。